

会 議 録

会 議 の 名 称	平成２２年度 第１回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成２２年７月２２日（木） 午後１時３０分～
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	佐々木ハツ、佐々木多悦、佐々木正男、高橋教子、田口正夫、布施隆子 （敬称略）
会議次第 １．開 会 ２．会長あいさつ ３．企画調整部長あいさつ ４．協 議 １）平成２２年度大内地域主要事業について（報告） ２）過疎地域自立促進市町村計画について ３）簡易水道料金及び下水道料金の改定について ５．そ の 他 ６．閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(敬称略)

(39名)

委員 (24名)	
会 長	佐々木 盛三
委 員	鈴木 郁夫
〃	吉 尾 榮
〃	佐々木 源治
〃	中 村 勝男
〃	工 藤 榮
〃	佐々木 廣二
〃	伊 藤 金一
〃	菊 地 敬作
〃	鈴木 久雄
〃	大 竹 鉄男
〃	石 井 英二
〃	齊 藤 貞雄
〃	小 嶋 宏
〃	小笠原 良一
〃	伊 藤 直子
〃	阿 部 順子
〃	富士盛 久美子
〃	東 海 林 重
〃	堀 川 一博
〃	東 海 林 長子
〃	堀 隆 一
〃	佐々木 耕市
〃	鈴木 鋭一

職員 (15名)		
由利本荘市役所		
企画調整部長		小 松 慶悦
地域振興課	課長	榊 豊 昭
ガス水道局管理課	課長	原 田 正雄
上下水道課	課長	木 内 正勝
	主席主査	小 松 等
大内総合支所		
総合支所長		鈴 木 一
振興課	主幹兼課長	伊 藤 鋭一
市民福祉課	課長	小 番 洋一
産業課	課長	吉 尾 金雄
建設課	課長	佐々木 藤悦
教育学習課	課長兼大内公民館長	加 藤 均
上川大内出張所	主席参事兼出張所長	星 川 謙
下川大内出張所	参事兼出張所長	佐々木 覚
(事務局)	課長補佐	工 藤 英輝
	主任	鈴 木 祐也

会議の経過

第1回大内地域協議会

平成22年7月22日（木）

午後1時30分 開会

○事務局

ただ今より、平成22年度第1回大内地域協議会を開催いたします。
会に先立ちまして、佐々木会長よりあいさつをお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

本日は平成22年度第1回目の地域協議会となります。

平成22年度大内地域主要事業についての報告、過疎地域自立促進計画ならびに簡易水道料金及び下水道料金改定に関する説明のあと、皆様方に質問・協議をしていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます、ひとこと挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、由利本荘市 企画調整部長 小松慶悦より、皆様にごあいさつを申し上げます。

○小松企画調整部長

ただいまご紹介いただきました、企画調整部長の小松でございます。よろしくお願いいたします。

地域協議会の皆様には、由利本荘市の発展のために特段のご理解とご支援をいただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げたいと思います。

特に今年度創設いたしました、地域づくり推進事業につきましては、昨年以來事業のとりまとめから調整と大変ご難儀をおかけいたし、改めてお礼申し上げます。

さて、平成22年度も4ヶ月を経過しようとしておりますが、先の7月臨時議会での追加補正によって、一般会計予算額は約480億円となり、市といたしましては一日も早く景気が回復し、市全体が元気になってほしいということを思い、平素の執行にあたっているところであります。

広報等によりまして、皆様方にはすでにご承知のことで、2番、3番煎じとなるものでありますが、今年度1回目の地域協議会ということでお許しを願い、改めて

ご説明を申し上げますと、当初予算編成にあたりましては、財政規律を保ちながら、健全財政運営を念頭に、総合発展計画の予定事業の予算化とともに、先ほど申し上げました地域づくり推進事業をはじめ、これまた皆様からもご意見を賜りました定住自立圏構想に基づく関連事業や住宅リフォームへの助成、住宅用太陽光発電に関する補助、さらには県内初の子宮頸がん予防ワクチン接種助成や福祉医療対象年齢の拡大など、地域経済の活性化、住民の安全・安心を考えた新規のソフト事業も積極的に予算化されたところであり、平素の執行にあたっているところでもあります。

ともあれ、元気ある由利本荘市となるためには、それぞれの地域に元気がなければならぬと認識するところであり、地域協議会の委員の皆様には、活力ある大内地域づくり、さらに敷衍^{ふえん}して由利本荘市の活性化のために、今後ともご指導、お力添え賜りますよう、重ねてお願いを申し上げるしだいでもあります。

本日は、先ほどの会長さんのあいさつの中にもありましたが、次第にありますように、当地区における平成22年度主要事業とともに、合併以来の懸案事項となっておりました水道および下水道料金の改定と統一につきまして、また今般過疎計画法が6年間の延長を見ましたことから、これにかかる計画策定についてそれぞれ担当職員からご説明申し上げ、ご理解を賜りたいと思っているところでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上少し長くなり恐縮ですが、開会にあたり挨拶とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、振興課長より本日出席の職員を紹介させていただきます。

○伊藤主幹兼振興課長

◆出席職員紹介

○事務局

それでは協議に入ります。

議事進行は議長である佐々木会長にお願いいたします。

○会長

会議終了まで議事進行を承りましたので、早速協議に入りたいと思います。

1番目の案件といたしまして、大内地域の主要事業と言うことでありますが、各担当の方々からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木総合支所長

◆大内総合支所管内の平成22年度主要事業についての報告

【資料：平成22年度大内地域主要事業】

○会長

ただいま総合支所長から、平成22年度の大内地域主要事業の概要につきまして、ご説明がございました。

これにつきまして皆様方からご質問・意見等ありましたらご発言をお願いしたいと思います。

○A委員

軽井沢に建っている携帯（電話）の鉄塔ですが、5月ころには建っていたようですが、まだ繋がっていないようです。いつころ繋がる予定でしょうか。

○伊藤主幹兼振興課長

振興課からお答えいたします。

軽井沢の鉄塔建設事業については、前年度の繰り越し事業で行っております。

鉄塔が建てばすぐ携帯電話が繋がるというわけではなく、その鉄塔に対して、大内地域にある親局と光ケーブルを接続しなければ、通常繋がらないということになります。その工事も全て終わりました、ドコモについては“今日（7月21日）からすべて使用できます”という連絡を昨日受けておりますので、もしそちらを通行する機会がありましたら、どうぞご確認をいただきたいと思います。

以上です。

○会長

よろしいですか。他にありませんか。

ご質問は最後の案件の説明が終わった後でも結構ですので、なければ次に進んでまいりたいと思います。

それでは、2番目の過疎地域自立促進市町村計画につきまして、地域振興課より説明をお願いいたします。

○榊地域振興課長

◆過疎地域自立促進市町村計画についての説明

- ・改正過疎法の概要について
- ・策定スケジュールについて
- ・対象となるソフト事業について
- ・計画への住民意見の反映について

【資料：過疎計画に登載するソフト事業について】

○会長

私ども通称過疎法と申し上げてきましたけれども、その過疎法が6年間さらに延長されましたというご報告でございました。

その中で、計画を市の方で作成して、その案を後ほど各地域協議会の方に検討していただいて、その結果を踏まえてさらに実施計画へと持っていきたいと、そういう説明であったわけでございます。

今説明を受けたことに関して、皆様方から質問などございましたら、ご発言願いたいと思います。

○B委員

わたくし平岫（の出身）ですが、平岫にも独り暮らしの老人が多数おるわけです。2世帯、3世帯家族に対しての補助的なものはできるものでしょうか。

例えば、2世帯、3世帯の同居人がいれば年度末に何万円かの補助事業とか使えるものか使えないものか。（そういったものがないと）若い人が都会や本荘に出ていってしまうんですよ。奥に残っている独り暮らしのじいちゃんばあちゃんに対しては、各町内の会長さん方が、一生懸命回ってがんばっているわけですね。

だから若者を都会に出さないためには、2世帯・3世帯の家族がいる家に対していくらか減税ではないけれど、なんかの補助事業とか使えるか使えないか、国とかに聞けるものであれば聞いてもらいたいと思います。

○小松企画調整部長

現状、少子高齢化、世帯もそれぞれ減ってきているという中で、世帯に対する助成といいますか、制度的には様々な福祉制度とかあると思いますけれど、過疎債が適するかどうかは、制度によって判断されるということになります。

単に助成するという形であれば、過疎債という起債、借金の対象にはならないと思います。

大きい制度、福祉制度として、こういうもの（ソフト事業）を構築していったら、どういったものになるかはわかりませんが、ものによって（対象と）なるかならないかという判断が出てきます。今おっしゃられた部分、2世帯・3世帯への支援と言うことに関しては、今のお話を伺う限りでは無理ではないかなと思います。

○B委員

今後由利本荘市で、いろんな方向で検討してもらいたい。

本荘だけが潤うのではなくて、若者も奥のほうに留めるということも考えないと、いくら財政がどうのこうのいっても、活気が出ないんですね。

これから何年計画でもいいので企画調整部長、何とかお願いします。

○小松企画調整部長

お答えになるかならないかわかりませんが、長谷部市長も市一体化、均衡発展というものを掲げて市政運営にあたっておりますので、そういう姿勢にたって市政の

運営にあたっていくという考えでありますので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

○会長

よろしいですか。他にございませんでしょうか。

市の方では、これからこの計画を思案いたしまして、11月頃まで各地域協議会へ素案を提案いたしまして、ご審議願いたいということでございますけれど、その素案に対してこういうことも盛り込んでもらいたい、などということがございましたら、ご発言願いたいと思います。

無いようでしたら、11月には素案が提案されるということでございますので、そのときに皆様からご意見を拝聴するということにして、この案件については終わりたいと思います。

次に簡易水道料金と下水道料金の改定につきまして、ご説明をお願いいたします。

○木内上下水道課長

協議案件の3番といたしまして、「簡易水道料金及び下水道料金の改定について」ということでご説明申し上げます。

当大内地域につきましては簡易水道事業でございます。

このたび、簡易水道・上水道の水道事業については、同一の料金、同一のサービスということで、全ての水道事業について料金を統一するということで考えております。

はじめに、簡易水道を上水道料金に統一するにあたりまして、水道料金の設定について原田管理課長より説明を申し上げます。

そのあと、下水道料金、集落排水施設の料金の改定案について上下水道課の小松主席主査から説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○原田ガス水道局管理課長

◆上水道料金改定等についての説明

- ・施設整備について
- ・全市統一料金収納システムの導入について
- ・簡易水道事業等の上水道への統合について
- ・料金体系（用途別・口径別）、料金設定・経過措置について

【資料：水道料金改定（統合）について】

○小松上下水道課主席主査

◆簡易水道料金、下水道料金の改定案についての説明

- ・簡易水道等の現行料金・改定料金（案）について
- ・下水道（集落排水施設）の現行料金・改定料金（案）について

【資料：地域協議会説明資料】

○会長

ありがとうございました。

水道料金・下水道料金改定に関わるご説明でございました。

はじめに私からひとつお尋ねしますが、平成28年度までに上下水道に移行するということで、その時点で料金が上下水道の料金として徴収されるのかと思ったら、料金の方はそれに先んじて平成25年度までに段階的に改正していくと、こういう説明であったと受け取りましたけれど、大内地域は簡易水道地域と言うことになってますけれど、28年度を待たないで、上水道なみの扱いにすると、そして料金もいただくと、そういうことでしょうか。

○原田ガス水道局管理課長

簡易水道を上水道に統合するというお話を一番はじめにさせていただきました。

これは、パイプをつないで上水道にするというよりは、経営を統合するという意であります。言葉があまり良くないかもしれませんが、採算のあまり合わないのが簡易水道という事業です。足りない分については一般会計からの繰り出しという、ある程度は税金をつぎ込んでもいいですよというのが簡易水道の事業なんです、そうしますと、同じ水を使っているお客様が支払った税金が、もう片方に行くという、そういう意味での不平等がでできます。

ですので、補助事業等を使って施設整備をした場合については、簡易水道同士でくっついて上水道になるか、簡易水道を上水道にくっつけるか、この方向に向かっていくしかないですよというのが国の厚生労働省の方針で、そのタイムリミットというのが平成28年度になってます。

ということで、それまでに岩城地域では補助事業を使って施設整備しています。大内の方でも、これまで第一、第二、第三簡易水道がかなり投資して、整備がほぼ終わりつつあります。そういう施設整備が終わった段階で、ある程度維持管理の段階になったら、上水道にして、同じ経営の中で独立採算でやりなさいというのが国の方針だということです。

ただ、料金の統合について合併時の方針がございました。

合併協議会で水道は3年を目処に、合併後3年ということは平成20年度ですので、それをもう過ぎてます。下水道も5年を目処にということで、料金の統合は事業の統合の前になってしまったわけですが、事業を統合する前に、同じ水道を使って、簡易水道、上水道同じ水質ですから、同じサービスには同じ負担、同じ料金、由利本荘市どこで蛇口をひねった水も同じ料金になるべきだと、これが当然合併の理念でもありますので、そちらの方が早く来たというふうに解釈願いたいと思います。

○会長

合併協議会の協議の案件で、そういうふうになっておったということを今改めて認識したところでありますので、そういう条件であったとすれば、了解しました。

皆様方から、この統合計画、料金改定につきまして、他に何かご質問等ございましたでしょうか。

○ B 委員

水道料金の徴収が、ガス水道局に統一されるということですが、各地区から回ってきて請求があるんだけれども、そうなればわたくしも正直言っているんな面で厳しい生活の中で、水道料金は若干遅れて納付しています。正直言えば引き落としはしていないです。それで例えば6月分払えなくて、7月4日か5日に納付しましたと、そうすると1週間後あたりに、行き違いかどうかわかりませんが、納付してくださいと、水道を止めますと、いうことで（通知が）くるんですね。どうして払ったのに請求がくるのかなと。統一されればそういったことはガス水道局の方で責任を持つということですね。

○原田ガス水道局管理課長

私の方から説明します。

納期限を過ぎまして、料金は指定金融機関にお支払いすると思うんですが、指定金融機関の方から、ガス水道局あるいは上下水道課に半券が来るまでだいたい1週間ぐらいかかるわけです。ですので、そういった行き違いというのはけっこうありまして、そういった内容の電話もかなり来ます。そのような場合には、丁重にお答えいたしまして、事情を説明いたします。

今後システムが統一になりまして、ガス水道局から（請求が）全部行きます。統一になっても同じような形態で、指定金融機関に払われても1週間くらいはかかるというようなことは発生します。できるだけそういうことはないように、窓口で払い込んでもすぐ消し込みできるようなシステム作りをしようとしていますし、さらにまだわかりませんが、秋田県内において、クレジットでの収納も今考えている途中です。できるだけ利用されている皆様のお支払いが便利になるような方向で考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○ B 委員

わかりました。

もしそうなれば、ガス水道局の方に統一されるということになれば、現在各地域建設課の中に水道班がありますけれど、そういう（徴収を行っていた）職員は削除になるのですか。それともそのままですか。

○原田ガス水道局管理課長

あくまでも徴収事務が統一になるということで、工事もありますし、工事の方は各総合支所建設課で、維持管理的なものも各総合支所で行うことになりますので、あくまでも料金徴収事務についてでございます。

○B 委員

わかりました。ありがとうございます。

○会長

この上下水道の関係で他にありませんか。なければ次に進みたいと思います。

次にその他といたしまして、総合支所各課から連絡事項等について、それぞれの課長からご説明をされるということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

◆連絡事項

- ・参議院議員通常選挙の御礼、大内地域投票結果、投票所の統合について
- ・地域づくり推進事業について（平成22年度事業の実施状況）
- ・国勢調査への協力等について

○小番市民福祉課長

◆連絡事項

- ・岩谷児童館改築事業について（9月入札、10月工事着手、年度内完成予定）
- ・向山処分場の閉鎖について（基本計画の説明）
- ・大内地域環境美化活動について（現況報告）

○吉尾産業課長

◆連絡事項

- ・口蹄疫の現状について
- ・統合家畜市場の進捗状況について
- ・へり散布について（8月15日実施予定）

◆観光・イベント案内

- ・折渡地藏尊祭り（駅からハイキング）について（7月23日、24日開催）
- ・芋川まつりについて（7月25日開催）

○佐々木建設課長

◆連絡事項

- ・道路の修復について

○加藤教育学習課長

◆連絡事項

- ・岩谷体育館改修について（外壁サッシ工事11月～12月）

◆参加のお願い

- ・公民館事業への協力・参加依頼
（生涯学習教室、年代別混合バレー、馬子唄、伊藤秀志氏コンサートなど）

○会長

総合支所の各担当課からの説明がそれぞれ終わりました。

今の説明もあわせて、先の案件でもかまいませんので、お聞きしたいことありましたら、ご質問をお願いしたいと思います。

○B 委員

今年の建設課（の事業）に、凍結防止剤散布車（整備とありますが）、これは配属になるんですか。

○佐々木建設課長

今現在、撒く機械がありますけれど、それが年数的に耐用年数を迎えているものですから、新規購入いたします。現在使用しているものに関しては、払い下げ等で対応していきたいと考えております。

○C 委員

あったか・ぬくもり事業についてですが、ここ何回かやってもらいましたけれど、保健師さんがこの間来て、話が少し長すぎるという意見がありました。

もう少し楽しい話を掻い摘んで話していただきたいという、お年寄りからの要望でしたので、よろしくお願いします。

○小番市民福祉課長

貴重なご意見ありがとうございます。帰ってその旨打合せをして、なるべく短く楽しい話をということで依頼をしていきたいと思いますが、退職した保健師さんの会で、今回ボランティアとして来ていただいていますので、あまり強くも言えませんが、少しそこはご理解をお願いしたいと思います。

○D 委員

過去に、羽越線の踏切改修工事がありましたが、そのときに改修工事に伴って、当然横断歩道やカーブミラーができるものだと思っていたんですが、私ども地域の町内会長の方に連絡無く一方的に完了した工事のようでした。

ということで、踏切が完成した後に、横断歩道はいつ出来るんですかと問い合わせましたところ、鉄道の方では、「それは、わたしどもの管轄でないのだからわかりません。」ということでした。

安全協会なり警察に聞きましても、それは工事の過程には入ってませんので要求しておりません、地域の方で必要であれば改めて要求して下さいということをおっしゃって、結果的にすぐ要請しまして、1年後にようやく出来ました。

各関係機関との連携は密にしてもらわないと、せっかく立派な踏切が出来ても、横断歩道が無いために、私たちが1年間ずっとボランティアでついておりました。そういった工事につきましては、地域の町内会長なり利用者に対して、できるだけわかるような過程でやってもらいたいと思います。

と申しますのは、岩谷町の公衆トイレの工事ということで主要事業に出ておりますけれど、この間岩谷町会長の会がありまして、いろいろ聞きましたところ、工事は完成したけれど、電気が付いてないのでどうしたんだろうということで苦情があったようです。その（工事の）関係の会長もおりましたので、どういう訳で電気が付かないのか聞いたところ、その会長もはっきりしなかったんですが、最初の契約の段階・入札の段階で、設計ミスかどうかわかりませんが、予算が入ってなかったということでした。それで建物はできたけれども、電気の設備がないので真っ暗で利用ができないということであったようです。

ですので、工事をやる前には地域の町内会長なりに、こういう工事をやりますよという話をしていただければ、それならば電気もつけてくださいという要望も出ると思います。冬期間になりますと早く暗くなりますので、そういうことの無いようにしてもらいたいという要望でございます。

○会長

これにつきましては、今お答えしていただく問題もあろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤主幹兼振興課長

岩谷バス停後ろの公衆トイレの建設については、7月31日までの工期で契約をしております。外側から見ると、建物はすでにできていて、いつでも使えるという状態になっておりますが、排水工事、電柱からトイレに電気を引き込むという東北電力側の工事がございますので、その分若干予定より数日遅れてしまったという状況でございます。この件については出来るだけ早く、地域住民に負担・迷惑とならないように、速やかに使える状態にしてくださいということで岩谷地区の町内会長会の会長さんからも強く要請・要望されておりますので、出来るだけ早い機会に使用許可出来るように進めてまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

なお、電気工事については当初から計画されておりまして、当初の設計と違うというのは、直接電気が引き込めないということで、間に鋼管柱を一本立てまして、それから下の方に引き込む工事になりましたので、その辺もご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○会長

今のことににつきまして私から言うのもどうかと思いますが、D 委員からお話が あったし、私が直接その公衆トイレの（ある町内の）会長をしております。

このことについては、振興課長にも前に申し入れいたしましたので、十二分に理解していただいておりますが、本日現在まだ電気はついておりません。

（電気についての設計・予算について）私は、設計書を見たわけでもありませんのでわかりませんし、さらにここで申し上げるのは誠につらいわけですが、一

刻も早くこれを使用可能にさせていただきたいと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にご質問はありますでしょうか。

○ E 委員

ふたつほどお聞きします。

ひとつは過疎債のことなんですけれども、過疎債は私の知っている限りでは、借金には間違ひないんですけれど、後で特別交付金と言うことで、確か7割ほど返ってくると、それで大内町はかなり事業をやったという記憶があるんですけれど、その内容は変わってないものかというところを詳しく教えていただきたい。

もうひとつ下水道料金のことでありますが、私ども今年の4月から供用開始になりますが、まだ工事をしている人が少ないです。

こういう経済状況ですので、独り暮らしの人、あるいは後継者のいない家庭の方、当初計画して下水道に参加したいという意志をもっていた人でも、今現在ではやれないというような家庭が増えております。

そういった中で、見通しとしては（この）下水道料金は私どもからすれば、高いような気がします。こういうのを一般の人方に見せるとますます入る人がいなくなるのではという危惧もありますし、加入する人が少なくなればなるほど、料金体系がこのままで進んでいけるのか、その辺の見通しについて、この料金でやっていけるのか、教えていただきたいと思ひます。

○小松企画調整部長

私から過疎債について申し上げます。

過疎債については、お話にありましたように、償還にあたって7割が交付税参入されるという制度は変わっておりません。

それから、いくら有利な起債と言ひましても、残り3割は自己負担というかたちになりますので、市の財政計画の中で、ご案内の通り公債費負担適正化計画というものを立ててやっているわけでありまだけれど、過疎債を利用しながらも、負担適正化計画の数字を超えないような財政運営をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思ひます。

○小松上下水道課主席主査

下水道の接続のご質問なんですけれど、資料の9ページに水洗化率というものをあげておりまして、これを促進するという形で、普及に努めてまいります。

また、先ほどのご質問は加入しない方がいた場合の料金の跳ね返りといったお話だと思ひなんですけれど、基本的には今回の料金改定というのは、先程来申し上げているとおり、とりあえずは統一という形が第一点でございます。

財政的な条件もこれにより一応クリアできることになります。
水洗化率が上がるということで、経営自体は好転することにはなるんですけど、申し上げましたとおり、下水道の事業の経営自体がもともと多少の料金の値上げでは対応できるような財政状況ではございません。

そういったことも考えますと、水洗化率の普及には当然努めるんですが、どうしても加入いただけない方というのは当然いらっしゃると思いますので、そういった方へもお願いもしながら、どうしてもということであれば無理にということもできませんし、それによって経営状況が変わるというところまでは行きませんので、それが料金の方に跳ね返るということは、現状では考えなくても大丈夫ではないかと思っております。

○会長

Eさんよろしいですか。他にございませんでしょうか。
なければ、おおむね予定した時間となりましたので、会を閉じたいと思います。

それでは本日の地域協議会を終了させていただきます。
ありがとうございました

－午後 3 時 30 分閉会－